

要介護者の障害者控除と医療費控除の書類を発行します

所得に関する税申告で、障害者控除や医療費控除の適用を受けたい人に必要な書類を発行します。対象者の介護保険被保険者証を持参し、各総合支所市民課または福祉事務所長寿介護課に申請してください。

障害者控除

●「障害者控除対象者認定書」の発行について

要介護認定高齢者が障害者控除・特別障害者控除（本人、配偶者、扶養親族）の適用を受けるための「障害者控除対象者認定書」を発行します。

【対象者】認定基準日（平成25年12月31日、平成25年中に亡くなられた人については死亡日）に、年齢が65歳以上で、要介護1～5の要介護認定を受けた人



けている人。要介護1～3の人は障害者控除に、要介護4、5の人は特別障害者控除に該当します。

【手数料】無料

※障害者手帳などの交付を受けている人は、この認定書がなくても手帳を提示することで控除の適用が受けられます。ただし、要介護4または5で特別障害者控除の対象になる人は、手帳の等級によっては認定書が必要になる場合があります。

医療費控除

●「おむつ使用証明書」の発行について

寝たきり状態でおむつ使用が必要な人について、医療費控除の適用を受けるための「おむつ使用証明書」を発行します。

【対象者】おむつ代の医療費控除の適用を受けるのが2年目以降の人で、要介護認定に使用した主治医見書で寝た

申請手続き

きり状態によりおむつ使用が必要なことを確認できる人。

【手数料】1通300円

※おむつ代の医療費控除を受けるのが初めて（1年目）の人は、医師が発行する証明書が必要となります。証明書の様式は各総合支所の市民課窓口にあります。

【申請期間】1月27日（月）～3月17日（月）

午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜・祝日を除く）

【申請場所】▼各総合支所市民課（市民係）▼福祉事務所長寿介護課（認定審査係）南方庁舎1階

【申請に必要なもの】対象者の介護保険被保険者証
【申請できる人】本人またはその親族

【問い合わせ】福祉事務所長寿介護課（認定審査係）
☎0220(58)5551

25年度に胃がん検診・乳がん検診を受けていない人へがん検診を受けましょう

市では、市民一人一人の健康な生活を願い、より多くの皆さんに検診を受けてもらうよう事業を推進しています。平成25年度に町域ごとに実施した「集団検診」で胃がん検診および乳がん検診を受けられなかった人を対象に、検診を実施します。

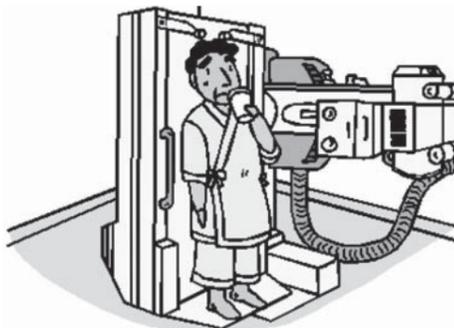
ぜひ、この機会に受診されますようお知らせします。

●胃がん検診

【日時】2月9日（日）受付時間 午前7時30分～午前9時30分

【場所】迫保健センター

【検診料金】35歳～39歳 2千円



円、40歳以上 無料

●乳がん検診

【検診対象者】30歳以上の女性、40歳以上は偶数年齢の人。平成25年度の乳がん検診無料クーポン券対象者（41、46、51、56、61歳）。

【期間】3月28日（金）まで（予約が必要です）。

【検診料金】無料

【実施医療機関】登米市民病院

☎0220(22)5511

※検診の際には受診票が必要となります（乳がん検診無料クーポン券対象者は、検診の際にクーポン券もご持参ください）。検診受診票を紛失された人は、最寄りの総合支所市民課（健康づくり係）または健康推進課までお問い合わせください。

【問い合わせ】▼市民生活

部健康推進課（健康推進係）

☎0220(58)2116

▼（乳がん検診の個別検診について）医療局経営管理部病院管理課（医事係）
☎0220(22)5511

震災復興計画の進捗状況

登米市震災復興計画の進捗状況（平成25年11月末現在）をお知らせします。

【問い合わせ】企画部企画政策課 ☎0220(22)2147

復興計画登載事業の進捗状況

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
完了事業数（年度ごと）	65	43	19
延べ完了事業数	65	108	127
継続（未完了）事業数	118	75	56
全体事業数	183	183	183
完了事業割合	35.5%	59.0%	69.4%

区分	H25.11.30延べ完了127事業内訳	全体事業数183事業内訳	完了割合
1. ソフト事業	37	65	56.9%
うち災害復旧等対応分	36	51	70.6%
2. ハード事業（その他）	90	118	76.3%
うち災害復旧等対応分	84	100	84.0%
計	127	183	69.4%
うち災害復旧等対応分	120	151	79.5%

※登米市震災復興計画実施事業の詳しい進捗状況は、市ホームページに掲載しています

復旧に向けた主な取り組み状況

—平成25年11月末現在—

事業名	復旧した施設／復旧を要する施設	完了／全体
●道路橋りょう災害復旧事業（本復旧分）	79.9%	222/278
●下水道施設災害復旧事業（本復旧分）	69.2%	27/39
●水道施設災害復旧事業（本復旧分）	85.4%	35/41
●水道施設災害復旧事業（漏水箇所の舗装復旧分）	100%	219/219
●小学校施設災害復旧事業	100%	22/22
●中学校施設災害復旧事業（未復旧：石越中学校）	90.0%	9/10
●公民館施設災害復旧事業（未復旧：森公民館）	90.9%	10/11
●社会体育施設災害復旧事業（未復旧：石越・東和総合運動公園）	86.7%	13/15

宝くじ助成で防災用品を整備しました

迫町の迫地区自主防災組織連絡協議会が平成25年度コミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）で、4地区（森・佐沼・北方・新田）の公民館に防災活動に必要な備品を整備しました。

この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじ受託収入を財源に、コミュニティ組織などの健全な発展と宝くじの普及広報を目的として実施しています。

購入した備品は下記のとおりです。

実施団体名	購入備品
迫地区自主防災組織連絡協議会	プレハブ物置、非常用炊飯装置、トイレ用簡易テント、備蓄簡易トイレ

【問い合わせ】総務部防災課 ☎0220(22)2130



▲各地区に整備された防災用品（写真は北方地区）